## 1 河川

## (1) 河川(湖沼を除く。)

ア

		基準値					
類型	利用目的の 適 応 性	水素イ オン濃 度(pH)	生物化 学的酸 素要求 量 (BOD)	浮遊物 質量 (SS)	溶存酸 素量 (DO)	大腸菌数	該当水域
AA	水道 1 級 自然環境保全及 び A 以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/ L以下	_	20CFU/ 100ml 以下	第 1 の 2 の(2) により水域類 型ごとに指定 する水域
Α	水道 2 級 水産 1 級 水浴 及び B 以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/ L以下		300CFU/ 100ml 以下	
В	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/ L以下	_	1,000CFU/ 100ml 以下	
С	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/ L以下	5mg/L 以上		
D	工業用水 2 級 農業用水 及び E の欄に掲 げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg /L以 下	2mg/L 以上		
E	工業用水3級環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ L以下	ごみ等 の浮遊 が認め られな いこと。	2mg/L 以上		
測定方	法	規格 12.1 に 方法 が ま が ま が ま 形 を 用 い		付表 9 に掲げ る方法	規格 32 に方は電 大は電 と 大は電 く 式 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	付表 10 に掲 げる方法	

	る自視装よれ程計果の 対動 関置に 同の 結果の お法	センサを 用水動測置にれ度測の 記装 にとしの 語との 結果の る方 法	
--	--	---	--

#### 備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値 (年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の 0.9×n番目(n は日間平均値のデータ数)のデータ値(0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数 番目の値をとる。))とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上 とする(湖沼もこれに準ずる。)。
- 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
- 4 水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。) については、大腸菌数 100CFU/100ml 以下とする。
- 5 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
- 6 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit)) / 100ml とし、 大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

### (注)

- 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
- 2 水 道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
  - " 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
  - " 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水 産 1 級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び 水産3級の水産生物用
  - " 2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の 水産生物用
  - " 3級:コイ、フナ等、β—中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1 級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
  - " 2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
  - " 3級:特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環 境 保 全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じな い限度

項目	水生生物の生息状況 の 適 応 性		基準値		
類型		全亜鉛	ノニルフェノー ル	直鎖アルキ ルベンゼン スルホン酸 及びその塩	該当水域
生物 A	イワナ、サケマス等比 較的低温域を好む水 生生物及びこれらの餌 生物が生息する水域	0.03mg / L以下	0.001mg/L以 下	0.03mg/L 以 下	第1の2の(2)により 水域類型ごとに指 定する水域
生物 特 A	生物 A の水域のうち、 生物 A の欄に掲げる水 生生物の産卵場(繁殖 場)又は幼稚仔の生育 場として特に保全が必 要な水域	_	0.0006mg / L 以下	0.02mg/L 以 下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高 温域を好む水生生物 及びこれらの餌生物が 生息する水域	0.03mg / L以下	0.002mg∕L 以下	0.05mg/L 以 下	
生物 特 B	生物A又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg / L以下	0.002mg∕L以 下	0.04mg/L 以 下	
測定方法		規格 53 に 定める方 法	付表 11 に掲 げる方法	付表 12 に掲 げる方法	

# 備考

1 基準値は、年間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。